

浜松市告示第72号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関等として次の者を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年2月10日

浜松市長 中野 祐介

1 指定する医療機関の名称等

番号	医療機関等名称	所在地	連絡先
1	たんぽぽ薬局 住吉店	浜松市中央区住吉二丁目12番21号	053-401-2131
2	いろは薬局舞阪店	浜松市中央区舞阪町長十新田12番地	053-543-9270
3	訪問看護ステーション Reaf はままつかみじま	浜松市中央区上島六丁目25番22号 三国ビル1C	090-5855-7217
4	訪問看護ステーション ダダ天王	浜松市中央区天王町742番地 スカイキングⅢ203号室	

2 指定年月日

令和8年2月1日